



平成 29 年 2 月 28 日
内閣府（防災担当）

首都直下地震時における「中央省庁の燃料供給体制の強化」及び「帰宅困難者対応にかかる千代田区との合同訓練」について

内閣府（防災担当）では、政府業務継続計画（首都直下地震対策）や防災に関する諸施策等を踏まえて、「中央省庁の燃料供給体制」を強化するほか、「帰宅困難者対応の訓練」を千代田区と合同で実施します。

1. 中央省庁の燃料供給体制の強化

中央省庁の庁舎等への燃料を確保し、迅速かつ円滑に供給する体制を強化するための協定を石油連盟との間で締結。

2. 帰宅困難者対応にかかる千代田区との合同訓練

- (1) 訓練実施日 平成 29 年 3 月 6 日（月）10：00～12：00
- (2) 参加府省庁 内閣府（内閣官房）、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省
- (3) 訓練概要 地震発生を想定し、帰宅困難者対応の訓練を行う（別紙参照）。
- (4) 場 所 内閣府（中央合同庁舎第 8 号館）1 階講堂ほか各省庁舎

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付
前川、大野、木村

TEL：03-3501-6996（直通）、FAX：03-3581-7510

帰宅困難者対応訓練（3月6日）の流れ

時 間	千代田区、地域協力会	各府省等
10：00	・地震発生、送信（訓練開始）	・受信（訓練開始）
10：05	・送信（区内の被害状況 第1報）	・受信（区内の被害状況 第1報）
10：20	・送信（帰宅困難者の受入れ要請） ・受信（受入れの可否） ・送信（区内の被害状況 第2報）	・受信（帰宅困難者の受入れ要請） ・会場設営開始 — 要員参集、受付設置、看板設置、備蓄品準備 等 ・送信（受入れの可否） ・受信（区内の被害状況 第2報）
11：00	・送信（区内の受入れ先情報） ・帰宅困難者は日比谷公園から 受入れ先へ移動	・受信（区内の受入れ先情報）
11：10	・受信（受入れの中断）	・帰宅困難者の受入れ開始 — 入館手続き、受付、留意事項等説明、 備蓄物資の配布 等 ・送信（受入れの中断）
12：00	・送信（訓練終了）	・受信（訓練終了）

※千代田区との各種連絡は、防災用デジタル無線を使用。

※東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会の方々は帰宅困難者として参加。

※内閣府の訓練は中央合同庁舎第8号館1階講堂にて実施。取材可（フルオープン）。

※文部科学省、厚生労働省、国土交通省にある託児所においては、児童の安否確認訓練も実施。